

「みんなで子育てグッドプラクティス」コンテスト募集要領

1 目的

「社会で子どもを育てる」京都の実現に向け、子育て世帯を温かく見守るだけでなく、子育てを我が事として、具体的な行動につなげる気運を醸成するため、子育てにやさしい行動事例の募集・発信を行います。

2 募集内容

子育て中に、地域や外出先等で周囲の人にかけてもらって嬉しかった言葉、厳しいが心に響いた言葉など自身が遭遇した「心温まる」エピソードを募集します。

(募集例)

- ・ベビーカーでの外出中、階段前で困っていたら持ち上げて運んでもらった等、周囲の人に助けてもらったエピソード
 - ・子どもに注意していたら、「こういう風に教えてあげるんだよ」と周囲の人に逆に教えてもらったエピソード
 - ・育児で疲れている時に、やさしく声をかけてもらったエピソード
- ※文字数などの制限はありません

3 募集期間

令和5年7月1日～令和5年8月31日

4 応募資格

国内在住の場合は、京都府内、府外居住地を問わずどなたでも応募いただけます。

5 提出方法

応募フォームにて次の事項を記載し(2)の応募先へ提出願います。

(1) 記載事項

- ①氏名
- ②ペンネーム
- ③年代
- ④住所
- ⑤電話番号
- ⑥メールアドレス
- ⑦お子様の人数
- ⑧お子様の年齢

(2) 応募先

応募フォーム <https://pref-kyoto-akachanrelay.jp/>

6 審査及び優秀作品の決定

2 「募集内容」に該当するもののうちから、審査会の意見を聞き、京都府子育て環境日本一推進会議事務局が決定します。なお、令和5年10月を目安に入選者には応募フォームに記載された連絡先に直接通知するほか、府HP等で公表します。

- ・最優秀賞（1名） 副賞（丹波牛霜降焼肉 500g）
 - ・優秀賞（若干名） 副賞（WEラブ赤ちゃんオリジナルタンブラー）
- ※優秀作品は京都府子育て環境日本一推進会議で動画を作成し、HPやSNS等で発信します。

投稿いただいた方から抽選でそれぞれ50名に京都サンガF.C.又は京都ハンナリーズの観戦チケットをプレゼントします

7 応募作品の取扱い

- ① 応募点数は何点でも可能です。ただし、受賞は一人1点までとします。
- ② 応募作品の著作権は京都府及び京都府子育て環境日本一推進会議に帰属します。応募作品は、府広報媒体やウェブサイト等、京都府及び京都府子育て環境日本一推進会議が許可した団体の各種広報物で使用することがあります。また、使用する場合、特に個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめご了承ください。
- ③ 応募に関連して応募者が何らかの損害を被った場合であっても、府に故意または重過失のある場合を除き、府は一切その責任を負いません。
- ④ 応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの主張、苦情、異議申し立てがあった場合は、府は一切の責任を負わず、応募者自身が全て対処するものとします。
- ⑤ 入選者のペンネームを報道・広報紙・ホームページにて公表させていただく場合があります。
- ⑥ 以下に該当する作品については、受賞の取り消しや廃棄を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・企業等の宣伝または政治・宗教等、特定のイデオロギーの宣伝若しくは勧誘を意図するもの
 - ・個人、企業、団体などを中傷するもの及びプライバシーを侵害するもの
 - ・その他、募集の目的やテーマにふさわしくない表現が含まれているもの
- ⑦ 不適切な表現があった場合や応募作品を公表する際の漢字表記の統一など、府の判断で一部修正させていただくことがあります。
- ⑧ 応募者の個人情報適切に管理し、この事業以外の目的で使用することはありません。

8 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は別に定めます。